

平成 29 年 1 月 18 日

株式会社長田組 一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 1 月 26 日から平成 34 年 1 月 25 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1：子どものための看護休暇制度について、対象範囲を拡大しより利用しやすい制度を導入する。

《対策》

- (1) 平成 29 年 1 月 社員のニーズの把握、検討開始
- (2) 平成 30 年 1 月 制度を導入、社員への周知

目標 2：若年者等に対するインターシップの受入、トライアル雇用等を通じた雇入れを実施する。

《対策》

- (1) 平成 29 年 1 月 体制について検討開始
- (2) 平成 30 年 4 月 取組内容を社員へ周知
- (3) 平成 30 年 10 月 インターシップの受入開始